

Two Heart

vol.
71
2026.05

島根県看護連盟だより



衆議院本会議で質問 衆議院議員たかがい恵美子氏

INDEX

— 総会号 —

- 島根県看護連盟会長あいさつ …… 2
- 衆議院議員たかがい恵美子 ごあいさつ … 2
- 2026年度通常総会開催のお知らせ … 3
- 通常総会審議事項 …… 3 ~ 6
 - ◆ 第1号議案 規約改正(案)
 - ◆ 第2号議案 事業計画(案)
 - ◆ 第3号議案 収支予算(案)
- ◆ 第4号議案 選挙対策(案)
- ◆ 第5号議案 役員選出(案)
- 現場からのレポート …… 7
- 委員会報告 …… 8
- 青年部活動報告 …… 9 ~ 10
- 研修・行事予定 …… 10
- 編集後記 …… 10

R.8. 5. 1
現在会員数
2,057名
賛助会員数
89名
学生会員数
43名

島根県看護連盟
ホームページ



総会開催に当たって

島根県看護連盟 会長 松尾 英子

看護連盟の活動に皆様のご支援、ご協力いただき感謝申し上げます。

2025年度は、7月参議院議員選挙全国比例で、石田まさひろ議員は、152,649票を獲得し当選。2026年2月衆議院議員選挙小選挙区(島根1区)で、たかがい恵美子候補は、次点に17,571票の差をつけ当選。前回の雪辱を果たすことができました。日本看護連盟はじめ全国の連盟会員の皆様

の力強いご支援をいただき、一丸となって取り組んだ結果です。また2025年4月松江市議会議員選挙で、看護師・保健師の米田とき子議員は、3期目当選。島根県看護連盟にとって、この1年間3つの選挙支援を行うタイトなスケジュールでした。多くの皆様のご支援を頂きました。

島根県は、人口減少・高齢化が進む中、看護職・医師の偏在は医療の地域間格差を生じ、地域によって健康維持のしやすさが大きく異なる、医療アプローチの不平等等、深刻な問題を生み出しています。さらに、2019年からの物価高騰は、医療施設・訪問看護等の経営難化を招いています。6月の診療報酬改定では、診療報酬本体が3.09%と大幅に引き上げられますが、現場の経営危機は深刻で、医療従事者の処遇改善と経営安定の両立が急務です。今後、医療DXの推進などの職場環境の整備・改善、看護の質向上、やりがいをもって働くことができているのか等注視し、“現場の声”をしっかりと受け止め国政の場に届けてまいります。

看護連盟の組織力強化の基盤は、会員数の確保にあります。会員減少が進む中、「パーパス(看護連盟の存在意義)」を会員に浸透させ、組織基盤の強化に積極的に取り組んでまいります。今年度の事業取り組みの要点は、「次期参議院選挙に向け、前回選挙の総括を踏まえた組織拡大・強化」「次期参議院選挙組織内候補予定者への支援」「青年部支部活動の拡大強化」です。総会へのご参加をお待ちしています。

たかがい恵美子氏 ごあいさつ



ごあいさつ

衆議院議員 たかがい 恵美子

晩春の候、島根県看護連盟の皆様におかれましては、ますますご健祥のこととお慶び申し上げます。平素より国民福祉の向上と後進育成にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

皆様の力強いご支援のもと、先の総選挙を経て国政の場に立たせていただいております。その重責を胸に、全力で職務に邁進してまいります。

情勢変化の激しい折、いのちの最前線に立つ看護職の皆様が取り残されることのないよう、これからも現場第一主義を貫き、切磋琢磨を重ねてまいります。看護職の代表の一人として、現場の声を国政に的確に届けていく決意を新たにしております。皆様のますますのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

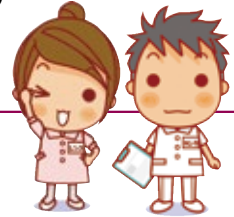
また本国会では、2026年度暫定予算の審議・成立という大きな節目を迎えております。11年ぶりとなる暫定予算の成立は、国民生活や経済への影響を最小限に抑えるための重要な判断であります。一方で、本来あるべき当初予算の早期成立に向けた議論の重要性も、改めて認識されております。

引き続き、責任ある財政運営のもと、現場の声に寄り添った政策の実現に全力で取り組んでまいります。

2026年度 島根県看護連盟通常総会開催のお知らせ

日時 2026年6月21日(日) 13:00～16:00

会場 ビッグハート出雲 白のホール



* 通常総会プログラム *

12:00 開場・受付
12:55 オリエンテーション
13:00 開会
物故会員への黙祷
会長あいさつ
来賓祝辞
来賓紹介
祝電披露

13:40～14:30

特別講演

講師

衆議院議員

あべ 俊子 先生

演題

「国政報告」



14:35

議長団選出
報告事項

2025年度 通常総会報告
2025年度 会議報告
2025年度 事業報告
2025年度 決算報告
2025年度 監査報告

審議事項

第1号議案 規約改正(案)
第2号議案 2026年度 事業計画(案)
第3号議案 2026年度 収支予算(案)
第4号議案 2026年度 選挙対策(案)
第5号議案 2026年度 役員選出(案)

議長団解任

2026年度スローガン報告

2026年度日本看護連盟通常総会代議員報告

退任役員挨拶

新任役員挨拶

綱領宣言

日本看護連盟の歌斉唱

閉会

16:00

総会議案

第1号議案

島根県看護連盟規約の一部改正(案)

〈改正事由〉

日本看護連盟、及び都道府県看護連盟の規約では、「顧問を置くことができる」としている。しかし、任期、解任等について定められていない。今回、日本看護連盟の規約改正に準拠することとして、顧問の「設置、選任／解任、職務、任期、報酬」について次のとおり改正する。

(顧問)

	現在	変更後
第14条	島根県看護連盟は顧問を置くことができる。 2 顧問は役員会の議を経て会長がこれを委嘱する。	島根県看護連盟は顧問を置くことができる。 2 顧問は役員会の議を経て会長がこれを委嘱する。 3 顧問は、会長の諮問に応じ、専門的知見に基づき助言し、連盟の発展と信頼性向上に寄与する。 4 任期は1年とする。 5 顧問は無給とする。

第2号議案

2026年度事業計画(案)

重点方針

1. 政治力・政策実現力の強化
2. 組織力の強化・集票力のある組織づくり

下線付き太字：新規事業

u003c/divu003e

	目標	方針	活動内容
政治力・政策実現力の強化	1. 看護職国会議員候補予定者の支援	1) 第28回参議院議員選挙における組織内候補予定者の認知度・活動への理解促進	・連盟研修会、広報媒体等を活用候補予定者の認知度の向上、議員活動の理解促進を図る。 ・連盟会員、協会会員の候補予定者への認知度アップを図る。
		2) コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動の理解促進	・前回選挙での課題を共有し、政治活動・選挙活動の改善策を検討する。 ・正しい政治活動、選挙活動への理解を深めるために看護管理者・リーダー及び会員への研修を行う。 ・研修会、広報誌活用により公職選挙法、選挙方式、投票の仕組み等の知識を深める。
	2. 看護職国会議員の確保	1) 次期衆議院議員選挙に向け候補予定者の支援	・自民党島根県連合会と連携して活動を支援する。 ・研修会・交流会等を通して活動の理解、認知度アップを図る。 ・看護協会理事会、合同研修会で候補予定者の活動を報告し理解を拡げる。
	3. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と改善・解決	・「現場の声活用委員会」の活動、会員からの現場の声、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、県看護協会、日本看護連盟への情報提供、改善・解決に向けて連携する。
		2) 看護政策の推進	・看護政策の実現に向けて県看護協会と協同し、県議会看護問題議員連盟への要望、県議会代表質問への要望を行う。 ・施設訪問等で収集した現場からの疑問や意見を看護職国会議員に情報提供する。 ・国会議員、地方議員との意見交換会を開催、現場の状況や課題等について情報提供・意見を表明する。 ・日本看護連盟常設アンケート「現場の声をお聞かせください」を会員に周知し、現場の意見を看護政策の検討に活かす。 ・「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が活用され、現場の課題解決に繋がるよう継続して取り組む ・研修会アンケート、ホームページ活用による「現場の声」の収集を行い活動に活かす。
4. 看護職の政治参画意識の向上	1) 看護と政治・政策の理解促進	・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・政策提言内容、制度改正等をホームページでタイムリーに情報提供する。	
5. 県選出国会議員・地方議員の支援	1) 県選出国会議員の活動への支援と連携	・島根県連との連携を通して活動を支援する。 ・研修会、イベント、広報等を通して、議員との交流、看護活動への理解を深める。	
	2) 地方議員の活動への支援と連携	・議員の活動、連盟活動のあらゆる機会を通して交流を図り、連携する。 ・医療現場の現状への理解促進のため議員との交流・意見交換の機会を持つ。	
組織力の強化・拡大	1. 会員数の増加	1) 会員の入会継続、新規入会促進	・ 会員入会目標数 2,300人。 ・組織強化委員会：入会状況の分析・評価、入会促進のための方策の検討を行う。 ・各支部：会員目標数に掲げる対策の実施、評価を行う。 ・研修会等で看護連盟プロモーション動画を活用し、連盟活動の意義、活動成果について理解促進を図る。 ・県看護協会役員の連盟入会率100%を目指し働きかけを行う。 ・産休・育休復職者の入会継続を働きかける。 ・退職者への継続加入を引き続き働きかける。 ・未入会施設へ広報誌を配布し連盟活動を広報する。 ・青年部活動を通して若手会員の入会働きかけを行う。
		2) 看護連盟パーパス(存在意義)の浸透	・ 日本看護連盟が策定した「看護連盟のパーパス(存在意義)」を会員に広く浸透させるため日本看護連盟の「パーパス浸透計画」に基き、活動する。 ・ パーパスに関する広報・浸透のための動画、パンフレット等を活用する。
		3) 賛助会員の入会促進	・ 賛助会員入会目標数 250人。 ・看護職OB・知人・親族・企業等への入会協力への働きかけを行う。 ・看護補助者の賛助会員入会への理解を進める。
		4) 学生会員の入会促進	・支部活動で学生との交流・意見交換の機会を得る。 ・看護学校卒年次の学生に“連盟活動を知る機会”を提供する。 ・ポリナビワークショップへの参加をアプローチする。
		5) 広報活動の強化	・広報委員会：読まれる広報誌について検討・編集を行う。 ・ホームページ閲覧状況等の分析、情報活用・促進を働きかける。 ・ホームページのタイムリーな更新等、適切な管理・運営に当たる。 ・青年部X(旧ツイッター)、インスタグラム登録数の促進を働きかける。 ・ホームページのリニューアルの検討、実施する。 ・新たな看護政策やトピックスの記事をミニツアー版としてタイムリーに発行する。 ・医療現場の課題解決、改善へのチャレンジなどの好事例を継続して情報提供する。

(4) SHIMANE NURSING FEDERATION

	目 標	活動方針	内 容 ・ 方 法	
組織力の強化・拡大		6) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・支部活動をホームページにアップし身近な情報を伝える。 ・支部単位で地域連携会議を開催し、連盟活動について情報提供、活動への理解、協力を働きかける。 ・協会連盟合同研修会を通し看護管理者・教育者の連盟活動、看護政策に対する理解を促進する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへのリモート参加率を高め、協会・連盟活動の連携について理解促進を図る。 ・新任看護部長研修会を開催、連盟活動の歴史・政策実現等への理解を得る ・新入職員への連盟活動に対する説明、施設における青年部の活用について理解と協力を得る。 	
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を“日本看護連盟「対象別研修標準的枠組み」”にそって実施・評価する。 ・役員・支部長の役割遂行に向け適時情報提供・勉強会、意見交換を行う。 ・県連盟・支部活動の目標管理、活動評価を役員・支部長会議で行う。 	
		2) 支部活動の強化、支部役員と施設の部署連絡員の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・支部施設連絡会議を継続して開催し、支部単位での施設長、施設幹事との意見交換会等を開催し、連携を単位での施設長、施設幹事・部署連絡員等の意見交換会・交流会を開催し連携を進める。 ・各支部において、支部役員と部署連絡員との意見交換会・交流会を開催し、連携を進める。 ・1部署に複数の連絡員の配置を施設に働きかけ、会員との円滑な連携を促進する。 ・ネットワーク、セキュリティといったIT関連の要素を理解し、ITを適切に活用する能力を高めるための研修に参加する。 ・情報ネットワークの構築①「支部長・支部幹事長・施設連絡員」②「病棟連絡員・会員」平時から良好な関係を維持しつつ構築を推進する。 ・支部内、支部間の交流、協力、人材活用を進める。 	
		3) OB支部活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・OB支部活動、交流会等を通して連盟活動への賛同者を得る。 ・OB支部だより発行など連盟活動について情報提供する。 ・国会議員・地方議員等との懇談会等開催し会員へ国政報告や議員活動の情報提供を行う。 	
		4) 青年部支部活動の拡大強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟青年部ビジョン「SPGs」などの取組を進める。 ・青年部支部規約に基づく組織運営を行う。 ・青年部役員の所属施設の理解、支援を得て青年部の活動が遂行できるよう調整する。 ・青年層会員の人材育成、情報交換及び連携活動の活性化を図る。 ・青年部支部長が幹事として役員会に出席、青年部支部活動の目的達成に向け活動を推進する。 	
		5) 青年部活動の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生交流会、新人研修会、所属施設内ミニ研修等の企画・実施を通して、連盟活動への理解を進め、人材育成に繋げる。 ・日本看護連盟・ブロック会議へ出席、連携して活動する。 ・青年部役員は県連青年局の活動に参加する。 	
		6) 若手会員の連盟活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若手会員のポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・ハイブリッド研修会で若手会員の参加者数を多くする。 ・ブロック政策セミナーへの参加を働きかけ、連盟活動や看護政策への理解を促進する。 ・看護職国会議員との懇談会等開催し、若手会員の看護と政治、政策への理解を深める。 	
		7) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・リーダー研修会2回/年実施しリーダーの役割と行動について各自の認識を深める。 	
		3. 県看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について情報共有し、連携して活動する。
		4. 関係団体・関係組織との連携	1) 関係団体・関係組織との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の医療政策・看護政策等について情報を得て活動に繋げる。 ・関係団体等との交流を図り連盟活動への理解と協力を得る。
組織の適正な運営・管理	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との情報共有と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟会長会等の情報をタイムリーに役員、支部長等に情報提供し運営に当たる。 	
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営 2) 会務執行と財務の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・規約・規定・申し合わせ事項等に基づく組織運営。必要によって作成、改定等行う。 ・事業・予算の適正な執行管理、2月毎会計チェック・監査年2回実施する。 	
	3. DXの推進	1) オンライン運用を進め諸会議の円滑な運営 2) 効率的な業務遂行のためのデジタル環境の整備 3) 会員情報等の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議開催の推進。 ・オンライン活用による役員会、支部長会、各委員会等開催を継続する。 ・Zoom ブレイクアウトルームを活用したミーティングの開催。 ・ネットワークシステムによるデータ管理・共有、活用を推進する。 ・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知する。 	
会員の福祉	1. 災害への対応	1) 災害発生地への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生地の会員の被災状況を把握し、日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基づき対応する。 	
	2. 福利厚生への対応	1) 慶弔等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟、県連盟の申し合わせ事項に基づき対応する。 	
	3. 会員の安全への対応	2) 県連盟活動中の事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険、賠償責任保険加入の継続、規約細則に基づき対応する。 	

第3号議案

2026年度 収支予算 (案)

(2026年4月1日～2027年3月31日)

〈収入の部〉

(単位:円)

項目	2026年度予算額	備考	2025年予算額	2025年決算額
I 会費	9,450,000		9,650,000	8,997,000
会員費	9,200,000	4,000円/2,300人	9,400,000	8,860,000
賛助会員費	250,000	1,000円/250口	250,000	137,000
II 本部助成金	9,000,000	本部総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、青年部補助金、会員管理助成金、会費還元金、ブロックセミナー助成金、Zoomライセンス助成金 他	10,500,000	10,549,345
III 預金利息	6,000		3,000	6,812
IV 雑収入	200,000	広告料 他	200,000	209,588
当期収入合計	18,656,000		20,353,000	19,762,745
前年度繰越金	836,871		2,776,725	2,776,725
総計	19,492,871		23,129,725	22,539,470

〈支出の部〉

項目	2026年度予算額	備考	2025年予算額	2025年決算額
I 会議諸費	3,450,000		4,000,000	3,776,246
総会費	1,150,000	総会会場費、総会要綱、旅費 他	1,400,000	1,284,087
役員会費	1,900,000	役員会・役員支部長合同会議費、会場費 他	2,100,000	2,093,871
委員会費	400,000	各委員会費、会場費 他	500,000	398,288
II 事業費	7,400,000		9,870,000	9,279,086
組織対策費	5,700,000	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、広告料、傷害・賠償責任保険料、HP管理料 他	7,200,000	7,391,922
教育費	1,000,000	研修会費、会場費 他	1,700,000	1,132,809
渉外費	100,000	慶弔費、年賀状、名刺代 他	120,000	119,930
広報誌発行費	600,000	広報誌印刷費	850,000	634,425
III 運営維持費	8,500,000		9,100,000	8,647,267
人件費	6,100,000	職員給与 社会保険料 他	6,500,000	6,147,148
需給費	2,400,000	事務所家賃、水道光熱費、通信費、パソコン・コピー機リース料、コピー機保守料、ZOOMライセンス料、オンライン関連備品、事務用品、消耗品 他	2,600,000	2,500,119
IV 予備費	142,871		159,725	0
当期支出合計	19,492,871		23,129,725	21,702,599

第4号議案

2026年度 国政選挙対策 (案)

第5号議案

2026年度 役員選出 (案)

島根県看護連盟規約第11条第1項「役員は島根県看護連盟の正会員の中から専任する」、第2項「役員は役員会が推薦し総会において決定する」と定めています。次の通り推薦します。

役職名	氏名	新・再任	役職名	氏名	新・再任
副会長候補者	曾田 美佐子	新任	幹事候補者	木村 留美子	再任
幹事候補者	渋川 あゆみ	新任	監事候補者	岡田 治子	再任

「看護師等の確保を促進するための措置に 関する基本的な指針」改定を受けて ～ 職員が安心して働き続けられる 職場環境を目指して ～



益田地域医療センター医師会病院
看護部長 熊谷 武美

2023年10月26日に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が告示されました。新たな基本方針は、看護師が一層活躍できるよう、看護師の養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等を進めるための施策が示されています。当院の取り組みを一部紹介させていただきます。

生産年齢人口が減少していく中で、看護師等の確保は非常に困難を要しています。限られた人材で質の高い看護の提供が求められており、業務の負担軽減やICT化の積極的な推進による業務の効率化を図っていくことが重要です。そこで、2025年の電子カルテ更新を機に専用の機器で測定したバイタルを電子カルテに自動入力するシステム(NFC連携)を導入し、誤入力防止にも役立っています。また、モバイル端末の導入で電子カルテがなくても、カルテの参照や入力、点滴の認証、モバイル端末で撮影した写真をカルテに保存可能としました。そして、2026年4月より「会話型」記録作成AI支援システムを導入します。看護師と患者の会話を音声入力し、その内容を基に看護記録を自動的に作成する支援システムです。看護記録の効率化を図り、創出された時間を看護ケアの質向上や記録の質向上、看護記録による時間外労働時間の削減に期待しているところです。

看護職の資質向上のために、特定行為研修の受講を推進しており、4月から1名の看護師が全区分の研修に挑戦します。すでに研修終了している5名の看護師とともにタイムリーな診療補助の実施、チーム医療の推進と調整、診療現場での看護の質を向上させる役割が果たせるよう、体制整備を喫緊に考えています。また今後、「D to P with N」の新たな診療スタイルに特定看護師が活躍できるよう、システムの構築に努めていきます。

今後も職員エンゲージメントが高まるようなかわりや、取り組みをし、安心して働き続けられる職場を目指していきたいと思えます。



日本看護連盟

「現場の声をお聞かせください」常設アンケート

みなさまの「現場の声」をお聞かせください

アンケートはこちら▶▶▶



組織強化委員会活動報告



組織強化委員会 委員長 山根 育子

組織強化委員会は、入会状況の分析・評価、入会促進のための方策の検討を主な活動として
います。島根県の看護連盟会員数は2016年度2608人（看護協会会員数の45%）をピーク
に減少へと転じ、2025年度2215人（看護協会会員数の約39%）と減少の一途をたどっています。

これまで看護連盟への入会促進を働きかけても、会員であることのメリットを求める声があ
りませんでした。しかし、1959年看護連盟設立以来、連盟会員及び国会議員の皆さま
の尽力により様々な活動や看護政策を実現した結果、現在働く私達の賃金面・労働環境等の改善、ひいては看護・
ケアの質改善にも繋がっています。これからも、数年から十数年先の看護の未来を見据え、看護職の処遇改善・記
録類や手続きの簡素化・業務負担軽減による更なる看護の質向上に向け、新たな看護政策の実現を目指していかな
ければなりません。その為にも看護連盟の組織強化は不可欠です。数は力であり、入会することは看護の未来への
「貢献」であり「投資」であるという意識改革を進められるように、活動を継続していきます。

また令和7年度は参議院議員選挙および衆議院議員選挙があり、投票行動の促進にも取り組みました。今後も選
挙を好機ととらえ、国会議員の方々と活動内容に関心を持ってもらえるよう発信していきたいと考えています。

ツーハートは70号を迎えました



広報委員会 委員長 梶谷 紘子

日頃より島根県看護連盟の広報活動にご協力いただきありがとうございます。広報委員会は
年に4回開催し、広報誌ツーハートや島根県看護連盟ホームページの内容について検討を行っ
ています。

このたび、広報誌ツーハートは、1月の発行で第70号を迎えることができました。これも
ひとえに、日頃より写真の提供や記事の原稿依頼を受けてくださっている会員の皆様のおかげ

と、心より感謝申し上げます。

記念すべき70号の表紙は、青年部の皆さんのポリナビワークショップの様子を選ばせていただきました。青年
部の皆さんが、看護の明日は私たちが創るというスローガンのもと、生き生きと意見交換をされた様子が窺える素
晴らしい写真です。皆さんもご覧になったでしょうか。

これからも、私たち広報委員会のメンバーは、会員の皆様にとって身近で役立つ広報誌となるよう、内容の充実
と更なる工夫に努めてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

諦めず現場の声を県政へ届けていく



現場の声活用委員会 委員長 吉岡 佐知子

現場の声活用委員会は、現場の声を収集し、看護現場が抱える諸問題の改善・解決に向けて
活動する委員会です。今年度も委員らが所属する組織・地域の実情について情報を交換し、課
題抽出に努めてきました。

一つ目は看護師確保と処遇改善に関する課題です。特に西部・在宅では深刻さが増し、人手
不足が更なる離職を生む悪循環に陥っています。県としても看護師確保対策や訪問看護師育成、県立大への新学科
設置などを進めていますが、まだ成果が見えるには至っていません。看護師のやりがいと社会的理解を高めること、
議員や県民への発信を地道に続ける必要を痛感しています。また訪問看護ステーションは、県下で約100か所と
なっていますが、その約7割は松江・出雲地域に集中しています。少人数運営のステーションでは研修参加も困難で、
管理者も訪問業務に追われ地方での処遇改善や人員確保は非常に厳しい現状です。1件の訪問に時間がかかり業務
も多様化する中で、全国一律の報酬制度では地方実情に合わず、地域特性に応じた制度設計が求められます。

二つ目は、DXの推進に関する課題です。ICT導入により業務効率化や働き方改革が進み、救急連携のためのシ
ステム導入やスマートベッドの活用、インカムなど効率化の工夫も施設によってみられます。一方で、AI議事録
と電子カルテとの連動、チーム支援ツールの電子カルテとの互換性や費用負担など導入の課題もあります。人員減
少に対応するにはDX推進が不可欠ですが、何が現場を支えるものになるかは慎重な検討も必要そうです。

三つ目が高齢者救急に関する課題です。後期高齢者の救急搬送が急増しており、夜間の対応が各施設の大きな課
題となっています。ベッド運用の課題もありますが、入院不要と判断された独居や老老世帯の場合は、夜間のサー
ビスが調整できず在宅での安全確保も難しく、各病院の対応に委ねられる現状です。

今年度抽出した主な課題は以上ですが、医療的ケア児支援など手の届かない課題もあります。いずれの施設も、
人員不足と経営危機の中で、医療や看護の質の維持に汲々とする現状で、早急な対策が求められます。昨年度は、
島根県議員との会合で県議会への質問につながりました。今年度は衆議院選挙の兼ね合いで議員との会合を持つこ
とができなかったですが、次年度の活動では必ずや議員に現場の声を届けたいと考えています。

本委員会のみでは無力に限りなく近い力しかありませんが、県連盟他委員会また県協会とも足並みを揃えて現場
の声を諦めずに届けて参ります。

「学生との交流を通して 未来の看護を考える」



青年部支部 幹事長
(島根県済生会江津総合病院) 園山美樹

2026年2月19日(木)、出雲医療看護専門学校2年次の学生を対象に交流会を開催しました。「先輩看護師と語ろう!」をテーマに、学生54名にご参加いただきました。オリエンテーションの後、島根県看護連盟の松尾英子会長よりあいさつ、第51回衆議院議員選挙や連盟の必要性について講演いただきました。



続いて、青年部6名と学生が6グループに分かれ、グループディスカッションを実施しました。「受験対策はいつから始めるべきか」「どのように勉強すればよいか」「給与や夜勤回数はどの程度か」など、多くの質問が寄せられ、現場の経験をもとに丁寧にお答えしました。来年度以降、実習や受験対策に臨む学生の皆さんにとって、少しでも励みとなる機会になっていれば幸いです。

その後、青年部の中間享氏による「未来の看護のために」と題した講義が行われ、連盟の意義や今後の職場環境の在り方について、分かりやすく説明がありました。最後にアンケートの実施および学生会員への案内を行い、21名の学生にご入会いただきました。アンケートからも、連盟への理解が深まったとの声が多く寄せられました。



本交流会を通じて、学生の皆さんの熱意に触れ、私自身も大きな刺激を受けました。今後もこのような機会を大切にしていきたいと感じています。

島根県看護連盟青年部の Instagramの公式アカウント!

青年部から発信します。ぜひ、ご覧ください。



@SHIMASEINEN

看護連盟会員 募集中

- ❖看護連盟は看護の現場をよくするために活動しています。
- ❖会員一人ひとりが看護連盟の力となります。
- ❖多くの方の入会をお待ちしています。

正会員・特別会員 年会費 9,000円

(内訳) 日本看護連盟会費 5,000円
島根県看護連盟会費 4,000円

*特別会員: 正会員の経験を有し未就業で現在、看護協会員でない方

賛助会員 年会費 1,000円

看護連盟の主旨に賛同
していただける人であれば
どなたでも入会できます

学生会員 会費 無料

就学している看護学生の方



「看護の未来につなぐ活動を！！」

青年部支部 支部長
(島根大学医学部付属病院) 生 土 博 之

2025年度、島根県看護連盟青年部支部は、研修会や学生交流会の開催、SNSを活用した情報発信、そして選挙活動への参画を通じて、仲間とともにエネルギーに活動してまいりました。ポリナビワークショップや看護政策セミナーでは、看護の未来や制度・政策について主体的に考える場をつくり、「自分たちの看護を社会にどうつなげていくか」を意識する機会となりました。参加者同士の対話も活発で、学びをその場で終わらせず、次の行動へとつなげていこうとする前向きな雰囲気が広がりました。また、学生交流会を継続して開催したことで、看護学生にとって連盟活動がより身近なものとなり、学生会員数は目標を上回る成果となりました。

広報活動では、InstagramやXを活用し、青年部の活動や想いを積極的に発信しました。投稿内容や方法を工夫し、発信頻度を高めたことでフォロワー数も着実に増加し、若手看護職との新たなつながりが広がっています。SNSを通じて関心を高める手応えも感じています。

さらに、参議院議員選挙や衆議院議員選挙では、街頭活動やSNS発信を通して仲間とともに声を届け、看護職として社会に関わる意義と責任を実感する機会となりました。これからも青年部らしく、明るく力強く挑戦を続け、看護の未来につながる活動を展開してまいります。引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

Information to Heart 【研修・行事予定】

月	日	曜日	行事	場所	講師他
5	23	土	第1回リーダー研修会	パルメイト出雲	日本看護連盟 常任幹事 岡山 堯憲 氏
6	3	水	日本看護連盟通常総会	東京プリンスホテル	
6	4	木	全国青年部代表者ミーティング	衆議院第二議員会館 多目的会議室(予定)	
6	21	日	島根県看護連盟通常総会	ビッグハート出雲	衆議院議員 あべ 俊子 氏

編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。新年度を迎え、新たな歩みが始まっていることと思います。看護を取り巻く環境が変化する中、各職場ではさまざまな取り組みに挑戦されています。皆様に必要な情報をタイムリーにお届けするよう努めてまいります。 広報委員一同

不要な羽毛ふとんはありませんか？ 東洋羽毛が無料でお引取りします



- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は羽毛ふとん(ダウン率50%以上)です。ただし、東洋羽毛の羽毛ふとん、羽根まくら(ダウン率50%未満)は引取り可能です。羽毛以外のふとん類や、リサイクル羽毛として活用できない物は引取りできません。



東洋羽毛中四国販売株式会社 島根営業所
〒690-0055 島根県松江市津田町316-2 0120-996-104



発行：島根県看護連盟
発行責任者：会長 松尾 英子

〒690-0049 島根県松江市袖師町7-11 看護研修センター内
TEL(0852) 27- 6361 FAX(0852) 27- 6417
E-mail : shima-kangoren @ vesta. ocn. ne. jp